

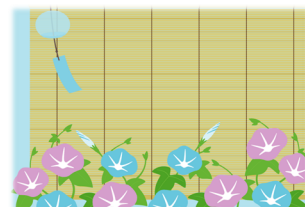


上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所

**第274号**

代表
上川路 長生

ごあいさつ

絶対王者

7月24日午後8時ごろ桜島の南岳山頂火口で爆発的噴火があり、夜間から深夜にかけて幾度か“携帯”からの警報に眠れない夜を過ごしました。大きな噴石が2.5キロ飛散して、気象庁は噴火警戒レベルを『3（入山規制）』から最高の『5（避難）』に引き上げました。2007年に噴火警戒レベルが導入されて以降、桜島で『5』に引き上げられるのは初めてでした。すぐ27日には、鹿児島地方気象台は、大規模爆発の予兆は見られないと噴火警戒レベルを『3』に戻しました。桜島は大正噴火で58人の死者を出していて、油断は禁物で防災対策を絶えず点検することが大事で、あらゆる事態に備えなければなりません。

参院選を自民党大勝で乗り切った岸田文雄首相は、長期政権への道を一步進めたといわれています。影を落とすのが安倍晋三元首相の銃撃での突然の死去です。安倍氏は党内100人近い最大派閥を率いて、首相を支えた一方で、憲法改正や防衛などで影響力を誇示してきました。首相は記者会見で「偉大な政治リーダーを失ったわけでさまざまな影響がある」と答えています。ウクライナ危機や第七波のコロナ対応など『有事の政権運営』と指摘して、与党内の結束を繰り返し言及しました。重し役を担った安倍氏がいらない今後の改憲への姿勢や、歴史問題が絡む中国、韓国への対応など、前途には難局が広がっています。

各地の学校では夏休みになり、“夏の行楽シーズン到来”とそんなムードに水を差すようにコロナの新規感染者は、連日全国各地で過去最多を更新しています。置き換わりが進んだオミクロン株の派生型『BA.5』は感染力が強く鹿児島での感染も急拡大していて、7月26日には3,000人超となりました。第七波の感染者が医療機関の発熱外来に殺到していて、医療提供体制の逼迫に警戒が強まっています。県コロナ感染防止対策課では、「現時点では、レベルの引き上げや行動制限は考えていない。警戒感を持って病床逼迫の状況を注視する」としています。

ロシアのウクライナ侵攻から5カ月たちました。4月以降東部と南部の戦線に集中してきましたが膠着状態の戦況が続いています。ウクライナは、『ロシアに火力で20倍劣っ

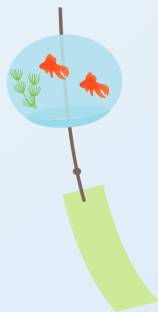
目次

ごあいさつ “絶対王者”	…1P
残暑お見舞い	…2P
税務カレンダー	…3P
2022年8月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A!	
“『新しい資本主義』と令和4年度税制改正”	…4・5P
企業防衛対策のすすめ	…6P
お客様情報 呉服處ばんぞの	…7P
第19回 KSCセミナーのご案内(インボイス制度)	…7P
随想 “『異常な日常』 上川路 美恵野”	…8P

ている』として米欧に武器供与の強化を訴えてきました。6月以降供与された地上兵器が配備され始めていて、南部での本格的な領土奪還作戦を表明しました。米欧の情報当局は、ロシア軍の死者は少なくとも1万5,000人と推計しています。他方ウクライナ高官も、ウクライナでは毎日200人が死亡していると明らかにしました。現時点では、双方ともに終結へのシナリオは準備されているとは思わず、消耗戦の様相を呈してきました。

全国高校野球選手権鹿児島大会は、離島勢として初めて決勝に進んだ第1シードの県立大島高校に対して、4年ぶり20度目の出場がかかるノーシード古豪鹿児島実業が、甲子園出場の一枚の切符をかけ熱戦を繰り広げました。身上の粘りの全員野球で9回2死から2点を取り、あと一步で敗れた大島高校に温かい拍手が送られました。コロナ禍の中、野球にひたむきに打ち込んできた両校の球児達の白熱したプレーは、観る者全てに感動を与えてくれました。

フィギュアスケート男子で、ソチ・平昌両冬季五輪絶対王者の羽生結弦が、7月19日記者会見して「プロのアスリートとしてスケートを続けることを決意しました」と話して、五輪、世界選手権など競技会からの引退を表明しました。今後はアイスショーに軸足を移すことになりました。爽やかなイメージの羽生結弦は、世界各地に熱狂的なファンを持つアスリートでした。(令和4年8月吉日)



残暑お見舞い 申し上げます

平素より格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます
立秋とは名ばかりの厳しい暑さが続いております
ご一同様のご健壯を心よりお祈り申し上げます



●お盆休みのお知らせ●

当社では8/15(月)を、お盆休みとさせていただきますので、ご案内申し上げます。休業期間中は何かのご迷惑をお掛けすることと存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

各事務所連絡先



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

所長 上川路長生

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400
Mail : kamikawaji@tkcnf.or.jp

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

所長 上川路美恵野

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348
Mail : kamikawaji@mbd.nifty.com

■支店 甲南永山事務所

所長 永山彰久

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992
Mail : nagayamataxa@gmail.com

税理士法人 上川路会計を宜しくお願い申し上げます！

2022年8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	9/1	9/2	9/3

〈6月決算会社申告書提出〉

8月31日まで

- ・6月決算法人の確定申告
- ・12月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 9月決算法人 第3四半期分
 - 12月決算法人 第2四半期分
 - 3月決算法人 第1四半期分
- ・3・6・9・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税及び地方消費税）
- ・消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・個人事業者の当年分の消費税等の中間申告

8月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

8月中において各都道府県・市町村の条例で定める日

- ・個人事業税の第1期分の納付
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第2期分の納付

2022年9月

9月30日まで

- ・7月決算法人の確定申告
- ・1月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 10月決算法人 第3四半期分
 - 1月決算法人 第2四半期分
 - 4月決算法人 第1四半期分
- ・1・4・7・10月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税及び地方消費税）

〈7月決算会社申告書提出〉

- ・消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・個人事業者の当年分の消費税等の中間申告

9月12日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

2022年8月の経理・税務チェックリスト

個人事業税の納付

☐ 8月は、個人事業税（第1期）の納付時期です。資金繰り等を考慮して、納付もれがないように気を付けましょう。また、口座振替の手続きをされている方は、必ず振替日を確認し、必要な残高があるように資金繰りの調整をしましょう。

社会保険の随時改定の反映（4月昇給の場合）

☐ 社会保険の随時改定により、7月から新たに改定された社会保険料を翌月控除する場合、8月給与から控除することになります。

夏祭り等への寄付金

☐ 各地で夏祭りや納涼イベント等が催される時期です。会社が提供する社名入りのうちわやタオルなどは、原則として広告宣伝費となります。現金の寄付や人員の派遣などで生じる費用は、事業との関連性や支出の目的、供与の仕方などによって、寄付金か交際費等かが区分されます。適切な処理を心がけましょう。

税務調査対策

☐ 税務署内では7月に人事異動があり、業務の引き継ぎ等を経て、毎年8月後半から11月頃にかけて税務調査が増えます。自社の処理を再度確認して、いつ税務調査があってもきちんと説明できるようにしておきましょう。

会計・税務のQ&A！



テーマ 『「新しい資本主義」と令和4年度税制改正』

令和3年10月に、岸田内閣が発足し、所信表明演説において「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとして、「新しい資本主義」の実現へ取り組んでいくことを表明しました。

そして、令和4年6月には、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」が決定され、具体的な政策が示されています。

これらの政策を実現するために税制改正や法制度の改正、様々な施策が行われますので、その動向を工程表なども参考に把握し、自社の事業計画へも適宜反映させていきましょう。

新しい資本主義に向けた改革

内閣官房HP参照

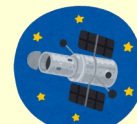
I 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資分野

(1) 人への投資と分配

- ・スキルアップ（人的投資）・・・3年間で、4000億円の施策パッケージを提供
- ・多様な働き方の推進・・・良質なテレワーク促進、フリーランスの労働環境の整備 等
- ・質の高い教育・・・給付型奨学金等の拡大、大学等の機能強化
- ・賃上げ、最低賃金の引上げ・・・賃上げ機運の拡大、最低賃金全国加重平均1000円以上を早期に目指す
- ・資産所得倍増プラン・・・NISAの抜本的拡充、iDeCo制度の改革

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオテクノロジー、医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充
- ・宇宙、海洋分野の取り組みの強化



(3) スタートアップ（新規創業）への投資

- ・資金調達のための環境整備や実行のための司令塔機能を明確化
- ・起業を支える人材の育成や確保



(4) グリーントランスフォーメーション（GX）※1への投資

- ・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンプライシング※2構想の具体化やGX経済移行債の検討

※1 グリーントランスフォーメーション（GX）

政府が掲げる脱炭素の実現に向けて、社会システムそのものを変革する取り組み。

企業における温室効果ガスの排出源である化石燃料や電力の使用を、再生可能エネルギーや脱炭素ガスに転換することで、社会経済を変革させることを指します。

※2 カーボンプライシング

炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法（[図参照](#)）

(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）※3への投資

- ・テクノロジーマップの整備・実装 マイナンバーカードの普及

※3 デジタルトランスフォーメーション（DX）

進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

デジタル技術による（生活やビジネスの）変革。

カーボンプライシングの主な種類

	仕組み	立場
炭素税	二酸化炭素（CO ₂ ）排出量に応じて化石燃料に課税	環境省が導入を模索
排出量取引	企業ごとに排出上限を設け、超過分と余った枠を売買	環境省が導入を模索
証明書取引	二酸化炭素（CO ₂ ）を排出しない電力であることを示す証明書を売買	経済産業省が拡充に前向き
国境炭素税	脱炭素に消極的な国からの輸入品に課税	欧米に導入の動き

西日本新聞より

Ⅱ 社会課題の解決に向けた取り組み

(1) 民間による社会的価値の創造

- ・PPP※4／PFI※5の活用等による官民連携の推進
 - ※4 PPPとは“Public Private Partnership”の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うこと
 - ※5 PFIは“Private Finance Initiative”の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと
- ・社会的インパクト投資、共助社会づくり…社会的起業家の支援強化、民間で公的役割を担う新たな法人形態の検討 等
- ・イノベーションを促す競争環境の整備…取引慣行の改善や規制の見直しを提言する機能の強化

(2) 包摂社会の実現

- ・少子化対策・こども政策、女性活躍
- ・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就職氷河期世代支援

(3) 多極化・地域活性化の推進

- ・デジタル田園都市国家構想…地方からデジタルの実装を進め、医療、教育、ビジネス様々な分野で地方と都市の差を縮めていくという構想
- ・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築
- ・多極化された仮想空間へ…中央集権型から分散型のデジタル社会の実現に向けて環境整備
- ・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応
- ・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興



(4) 経済安全保障の徹底

- ・エネルギーや食料を含めた経済安全保障の徹底、自由貿易推進と不公平な経済活動への対応強化

「令和4年度税制改正」と「新しい資本主義」



令和4年度税制改正にも、「新しい資本主義」を目指す基本方針は反映されました。「成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化する（後略）」などと記載され、長期的な積極的な賃上げ等を促すための措置（賃上げ促進税制）は、今回の主要な改正として位置づけられています。

【令和4年度税制改正の概要】

1. 成長と分配の好循環の実現

- (1) 積極的な賃上げ等を促すための措置（「賃上げ促進税制」）
- (2) オープンイノベーション促進税制の拡充
- (3) 5G 導入促進税制の見直し
- (4) 住宅ローン控除等の見直し

2. 国際課税制度の見直し

3. 円滑・適正な納税のための環境整備

- (1) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への円滑な移行
- (2) 税理士制度の見直し
- (3) 記帳義務を適正に履行しない納税者等への対応
- (4) 財産債務調書制度の見直し
- (5) 税務手続のデジタル化・キャッシュレス化による利便性の向上



詳細は内閣官房ホームページにてご確認ください





法人契約生命保険・名義変更プランについて

金融庁は「**法人契約保険の個人への名義変更**」を巡り保険業法に基づく業務改善命令を出しました。節税効果を強調するなど保険本来の趣旨から逸脱した募集活動が問題視されたものです。

節税を主たる目的として販売される保険商品については、これまで税制改正が行われ、一定の節税メリットは封じ込められてきましたが、今後は金融庁と国税局が連携を強化して対応していくという方針が示されています。

リスク管理という保険の目的に合っているか、定期的に見直しをしていきましょう。



名義変更プランに関して、ご心配ご相談がございましたら担当者へお声がけください

名義変更プラン・・・解約時の返金率が低いうちに契約者の名義を法人から個人へ変え、返金率が高くなった時期に解約し、通常の所得より税負担が軽い「一時所得」として返戻金を受け取る仕組み

【参考】令和元年6月の法人税基本通達の一部改正(最高解約返戻率50%超の定期保険等の保険料の取扱い)

最高解約返戻率	資産計上額	資産計上期間
50%超70%以下	当期分支払保険料 × 40%	保険期間の前半4割相当の期間
70%超85%以下	当期分支払保険料 × 60%	
80%超	当期分支払保険料 × 最高解約返戻率 × 70% (保険期間開始日から10年経過日までの期間は90%)	保険期間開始日から最高解約返戻率となる期間等の終了日



「火災保険料」2022年10月より値上げされる見通し

2022年10月に、直近5年間で3回目の火災保険料が値上げとなる見込みです。従来より鹿児島県は災害による料率の値上げ幅が大きく、今回は10～20%の値上げが想定されています。

保険料の値上げが実際に適用されるのは改定が実施された以後に新規加入あるいは更新した契約に対してになります。この機会に「契約更新期前」であっても見直しをしてみてもいいかもしれません。

税理士法人上川路会計は、従来よりの<損害保険契約>の見直しを推進しております。保険契約の証券等の契約内容が分かるものを提示して頂ければ診断サービスを行っておりますので担当者へお問い合わせください

損害保険会社各社でつくる損害保険料率算出機構は、個人向けの火災保険(住宅総合保険)の保険料の目安となる**参考純率**を全国平均で10.9%引き上げることを6月に発表しました。

実際に**参考純率**をどのように使うかは各保険会社の判断によりますが、各社の火災保険料が値上げされる見通しです。

※参考純率・・・損害保険料率算出機構が料率算出団体として、会員保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して算出し、会員保険会社に提供しています。

「税理士法人 上川路会計」は、顧問先様と様々な情報を共有し、共に発展して参りたいと考えております。どのような些細なことでもお気軽にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

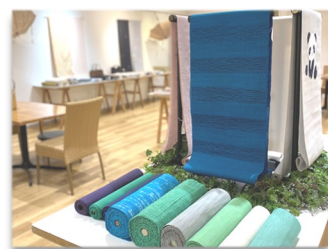


呉服處ばんぞの

リニューアル！



季節ごとの展示会をマルヤガーデンズにて開催。幅広い年代へ着物文化を発信！



雑誌『家庭画報
特選きものSalon』
にて、編集部推奨
店としてご紹介
いただきました！

創業50年の節目を目前に、東京の出版社
やファッション業界で経験を積んだ後継者が
加わり、新たな取組みを展開しております。



店舗外観をリニューアル！
お着物・着付けに関する事は何なりとご相談くださいませ。
皆様のご来店を心よりお待ちしております。



「秋をめぐる、和の衣」展
会期：8月26～28日 10:00～20:00（最終日18:00迄）
会場：マルヤガーデンズ【4F 4Fサロンのガーデン】

秋の装いを彩るお着物と帯を
小物と共にご紹介。「お着物
相談会」も同時開催いたしま
すので、メンテナンス・コー
ディネート・着付けなど、お
着物に関する事は何でもお気軽
にご相談ください。皆様
のお越しを心よりお待ちしております。

〇〇 お問い合わせ 〇〇

呉服處ばんぞの

〒892-0845
鹿児島市樋之口町10-31 番園ビル1階
☎ 090-8689-2637 @gofuku_banzono
営業時間 11:00～18:00 定休日 日・月・祝



Instagram QRコード

第19回 KSCセミナーのご案内

※コロナウィルス(COVID - 19)感染予防のためライブ配信で開催します。

『消費税インボイス制度対策セミナー』～今準備すべきポイント～

▶ 研修内容及び講師 ◀

講師：税理士 石井 幸子 先生



【講師プロフィール】

東京地方税理士会 横浜中央支部所属
平成15年税理士登録
勝島敏明税理士事務所(現：デロイト・トーマツ税理士法人)ほかを経て
石井幸子税理士事務所を開業
主な著書に「消費税引き上げ・軽減税率・インボイス<業種別>対応ハンドブック」(日本法令、共著)
「欠損金の繰越し・繰戻し(法人税の最新実務Q&Aシリーズ)」(中央経済社、共著)など

【研修内容】

消費税インボイス制度「適格請求書等保存方式」が2023年10月1日より導入される予定です。この制度は、事業者に請求書発行や会計処理などの大きな影響を与えます。そしてインボイス制度への対応が必要なのは課税事業者だけでなく、免税事業者の皆様も、制度の検討をした上で早めに準備を進めていく必要があります。インボイスの基礎知識だけでなく、導入に向けた対応をわかりやすく説明して頂きますので、ぜひご参加下さい。

★ 日時：令和4年9月22日(木) 15:00～16:30 ★ 開催概要は別紙をご覧ください。





随想『異常な日常』 上川路美恵野

酷暑見舞い申し上げます。連日の「命に係わる暑さ」の中、マスクの蒸し暑さが身体に堪えますね。お大事にお過ごしください。

さて、先月末、鹿児島地方気象台が桜島の噴火警戒レベルを3(入山規制)から最も高い5(避難)に引き上げ、南岳山頂火口と昭和火口から3キロ以内の居住地域(鹿児島市有村町と古里町の一部)の住民の避難が行われました。鳴り響く警報やTV報道の物々しさに「いつもの桜島とあまり変わらないような気がするけれど、火山の地下で何かとてつもないことが起こっているのだろうか」と不安を掻き立てられました。結果として重大な被害もなく再び警戒レベルも引き下げられましたが、情報提供の在り方など課題を残した格好です。

火山つながりで鹿児島市とイタリアのナポリ市は姉妹都市盟約を結んでいます。世界三大美港の一つと称えられるチレニア海とベスビオ火山を望むナポリの風景は写真で見ると鹿児島市に印象が似ていて、成程「姉妹」だなと納得します。

ベスビオ火山は、約2千年前に大噴火を起こし近郊の都市、ポンペイは一夜にして滅びました。火山灰の中に町での暮らしがそのまま閉じ込められた形となり発掘作業によって在りし日の姿を知ることが出来ます。ポンペイは多様な階級・人種の集まる商業的な都市であり、食生活も多様でファストフード店や娯楽施設なども多くあったことが研究により明らかにされています。

商業活動が盛んであれば、当然それを記録する「会計」も存在していたはずですが。出土した資料の中にはある一家(三大家族+奴隷1人)の9日分の家計簿もあり、どのようなものをいくらで購入していたのかが記録されています。2千年というはるかな時を超えてお金の動きを、ひいてはどのような活動をしていたのかを詳らかにすることが出来るのが帳簿の面白いところです。

また、古代ローマでは一般のローマ市民が商売をすることは禁じられていたので奴隷がその役割を担っていたのだそうです。出資者と事業の実行者が別であるということは、事業の結果を何らかの帳簿や決算書のような形で報告したでしょうし、それについて監査も行われていたのではないかと想像が膨らみます。

時代も場所も超えて私たちと同じように営まれていた生活を一瞬で滅ぼす力を持つと思うと火山の近くで暮らす恐ろしさを感じます。ただ「近い将来」に大規模な噴火が起こる可能性が高い、と言われていても地球規模の「近いうち」なので数十年くらいの誤差は当たり前前の世界であって適切な防災減災措置を講じつつも「あまり心配しすぎない」ことが火山の目前に暮らす心構えなのでしょう。桜島の観光情報ポータルサイトでも

「桜島の噴火は日常」と言い切っているあたり、私も含めて鹿児島人の火山に対する感覚は特殊かもしれません。

今回の噴火は、地球という私たちの星の雄大さ不思議さを垣間見るきっかけとなりました。



ナポリの街並
(鹿児島市HPより)



炎帝の玉座の如く桜島

美恵野



連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

子供が長時間タブレット端末を扱っているの、「夏休みの宿題はやっているの？」と尋ねたところ、夏休みの宿題をタブレット端末でやっているとの事。学校から一人1台ずつ貸し出されていて、もうすっかり使いこなしています。今の子供はすごいなと感心しつつ、本当に宿題をやっているのか確かめられず、少しモヤモヤしています。



編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば(税)上川路会計にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

